

保育補助者雇上げ強化事業

目的	保育士の補助を行う保育士資格を持たない職員（以下「保育補助者」という。）及び保育士として職場復帰を目指す保育士（以下「有資格保育補助者」という。）を保育所等に勤務する保育士の補助を行う者として雇上げる際に必要な費用を補助することにより、保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的とする。															
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育補助者及び有資格保育補助者（以下「保育補助者等」という。）（配置基準数※に含まれている者および処遇改善等加算（処遇改善等加算Ⅲを除く）を含む他の加算・雇用経費の補助事業の対象となる者を除く。）を、新たに1人以上雇用すること。なお、本事業により新たに雇上げを行った保育補助者等は、雇上げを行った年度の翌年度以降も引き続き、本事業の対象者とする事ができる。ただし、有資格保育補助者としての従事期間は採用から1年を限度とする。 ・ 保育補助者は、「子育て支援員研修『地域保育コース』（地域型保育）」（「保育ママ事業」における基礎研修を含む）を受講完了した者とする。ただし、雇用時点において当該要件を満たさない場合においては、厚生労働省子ども家庭局保育課発出の平成30年9月13日付け事務連絡に記載された保育に関する40時間以上の実習（以下「実習」とする。）を修了し、かつ雇用した当該年度中に「子育て支援員研修『地域保育コース』（地域型保育）」の受講を完了すれば、実習を開始した日から補助要件に該当するものとする。 ・ 有資格保育補助者は、保育士資格を有する者であって現に保育士として就業していない者であること。 ・ 有資格保育補助者は保育士登録日又は指定養成施設等の卒業のどちらか遅い日より1年以上経過していること。 ・ 保育補助者等の配置による具体的な改善計画として「保育補助者等の配置にかかる改善計画書」（別紙1-1-1）を提出し、かつ、当該計画に基づき改善を行うこと。 ・ 保育補助者等の出勤時間を必ず記録すること。 ・ 保育園等は、保育補助者が保育士資格の取得ができるように努めること。 															
補助対象	月の初日時点で補助要件を満たす月分の保育補助者等の雇用に要する経費															
算定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育補助者等1人あたりの年額に、4月1日時点（年度途中開設施設については事業開始日時点）の利用定員により算出される人数を上限に、実際に配置している人数を乗じて、以下のとおり算出する。なお、1人が1年間（12か月）通して対象となる場合は年額、11か月以下の対象となる場合は、対象となる月数に月額を乗じて得た額とする。 <table border="0"> <tr> <td>保育補助者等1人につき</td> <td>年額</td> <td>3,079,000円</td> <td>（月額</td> <td>256,500円）</td> </tr> <tr> <td>・ 利用定員120人以下</td> <td></td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 利用定員121人以上</td> <td></td> <td>最大2人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	保育補助者等1人につき	年額	3,079,000円	（月額	256,500円）	・ 利用定員120人以下		1名			・ 利用定員121人以上		最大2人		
保育補助者等1人につき	年額	3,079,000円	（月額	256,500円）												
・ 利用定員120人以下		1名														
・ 利用定員121人以上		最大2人														

※ 配置基準数 公定価格の基本分単価に含まれる保育士等の数に、公定価格の各加算の適用要件及び他の事業の実施要件として配置が必要となる職員の数を加えた数をいう。

要綱第3条第2項（交付規則第4条の市長が必要と認める添付書類）

- ・ 保育補助者等の配置にかかる改善計画書（別紙1-1-1）
- ・ 補助対象職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- ・ 子育て支援員研修修了証書『地域保育コース』（地域型保育）等（修了者のみ）【*保育補助者の場合】
- ・ 補助対象職員が事業開始時点で保育士資格を持たないことを証明するもの【*保育補助者の場合】
- ・ 補助対象職員の保育士登録証の写し【*有資格保育補助者の場合】

要綱第7条第2項（交付規則第6条第1項第1号の市長が認める軽微な変更）

- ・ 補助対象職員の給与額の変更により、補助金の予定金額が交付決定額より低くなる場合
- ・ 補助要件を満たさない月があり、補助金の予定金額が交付決定額より低くなる場合

要綱第7条第3項（交付規則第6条第3項の必要な条件）

補助対象職員に異動がある場合

- ・ 保育補助者等の配置にかかる改善計画書（対象職員変更用）（別紙1-1-2）
- ・ 新たに補助対象となる補助対象職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- ・ 新たに補助対象となる補助対象職員の子育て支援員研修修了証書『地域保育コース』（地域型保育）等（修了者のみ）【*保育補助者の場合】
- ・ 新たに補助対象となる補助対象職員が事業開始時点で保育士資格を持たないことを証明するもの【*保育補助者の場合】
- ・ 新たに補助対象となる補助対象職員の保育士登録証の写し【*有資格保育補助者の場合】

要綱第11条第2項（交付規則第14条のこれに相当する書類その他市長が必要と認める添付書類）

- ・ 該当職員の当該年度分が1人1枚になった賃金台帳の写し
- ・ 大阪市保育人材確保対策事業補助金（保育補助者雇上げ強化事業）実績内訳書（別紙1-2）
- ・ 本市が指定する期間の当該施設における補助対象職員の出勤及び退勤時間が記録された書類
- ・ 子育て支援員研修修了証書『地域保育コース』（地域型保育）等（交付申請・変更承認申請時に提出していない保育補助者の分のみ）【*保育補助者の場合】
- ・ 保育補助者実習等修了証明書（雇用開始日時点で子育て支援員研修を修了していない保育補助者の分のみ）【*保育補助者の場合】

種 別 ()
 施設名 ()

保育補助者等の配置にかかる改善計画書

1. 施設の利用定員数

利用定員 人 最大対象者数 人

2. 配置する保育補助者等

○対象者1人目

対象者の氏名	<input type="text"/>	雇用形態	<input type="text"/>		
雇用期間 契約期間	<input type="text"/>	～	<input type="text"/>		
補助対象期間	<input type="text"/>	～	<input type="text"/>	月数	0
資格	<input type="text"/>				
資格者情報	<input type="text"/>				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与	<input type="text"/>	円 × 0 カ月 =	<input type="text"/>	円

○対象者2人目

対象者の氏名	<input type="text"/>	雇用形態	<input type="text"/>		
雇用期間 契約期間	<input type="text"/>	～	<input type="text"/>		
補助対象期間	<input type="text"/>	～	<input type="text"/>	月数	0
資格	<input type="text"/>				
資格者情報	<input type="text"/>				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与	<input type="text"/>	円 × 0 カ月 =	<input type="text"/>	円

○対象者3人目

対象者の氏名	<input type="text"/>	雇用形態	<input type="text"/>		
雇用期間 契約期間	<input type="text"/>	～	<input type="text"/>		
補助対象期間	<input type="text"/>	～	<input type="text"/>	月数	0
資格	<input type="text"/>				
資格者情報	<input type="text"/>				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与	<input type="text"/>	円 × 0 カ月 =	<input type="text"/>	円

○対象者4人目

対象者の氏名		雇用形態		
雇用期間 契約期間		～		
補助対象期間		～		月数 0
資格				
資格者情報				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =	円

○対象者5人目

対象者の氏名		雇用形態		
雇用期間 契約期間		～		
補助対象期間		～		月数 0
資格				
資格者情報				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =	円

○対象者6人目

対象者の氏名		雇用形態		
雇用期間 契約期間		～		
補助対象期間		～		月数 0
資格				
資格者情報				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =	円

有資格保育補助者について、現に保育士として就業していないことを確認している。

対象事業費見込額
0 円

収支予算書 A欄 に記入

算定基準限度額 (補助限度額)
0 円

収支予算書 D欄 に記入

3. 保育士の負担軽減等に関する改善計画書

改 善 計 画	
① 保育補助者等に主にどのような業務を行わせるか（複数回答可）	
<input type="checkbox"/>	保育士と共に行う保育および保育の補助
<input type="checkbox"/>	保育の準備業務
<input type="checkbox"/>	午睡時の見守り確認・記録業務等
<input type="checkbox"/>	食事摂取の援助等
<input type="checkbox"/>	その他
	<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>
② 職員の雇用管理や勤務状況の改善に主にどのように取り組んでいるか（複数回答可）	
<input type="checkbox"/>	保育士数の増員を行い、休暇取得促進や超過勤務の縮減を行う
<input type="checkbox"/>	この補助金以外の方法で無資格者の増員を行い、休暇取得促進や超過勤務の縮減を行う 該当職員の当該年度分が1人1枚になった賃金台帳の写し
<input type="checkbox"/>	その他
	<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>
③ 保育補助者の保育士資格の取得を法人としてどのように努めるか（複数回答可）	
<input type="checkbox"/>	保育現場での実習を行う
<input type="checkbox"/>	保育士試験のための研修を実施する
<input type="checkbox"/>	参考書籍を貸与する
<input type="checkbox"/>	その他
	<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>

(添付書類)

- ・ 補助対象職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- ・ 子育て支援員研修『地域保育コース』（地域型保育）修了証書等（修了者のみ）【*保育補助者の場合】
- ・ 補助対象職員が事業開始時点で保育士資格を持たないことを証明するもの【*保育補助者の場合】
- ・ 補助対象職員の保育士登録証の写し【*有資格保育補助者の場合】

種 別 ()
 施設名 ()

保育補助者等の配置にかかる改善計画書 (対象職員変更用)

1. 配置する保育補助者等

○対象者1人目

対象者の氏名		雇用形態			
雇用期間 契約期間	~				
補助対象期間	~			月数	0
資 格					
資格者情報					
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =		円

○対象者2人目

対象者の氏名		雇用形態			
雇用期間 契約期間	~				
補助対象期間	~			月数	0
資 格					
資格者情報					
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =		円

○対象者3人目

対象者の氏名		雇用形態			
雇用期間 契約期間	~				
補助対象期間	~			月数	0
資 格					
資格者情報					
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =		円

○対象者 4 人目

対象者の氏名		雇用形態		
雇用期間 契約期間		～		
補助対象期間		～		月数 0
資格				
資格者情報				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =	円

○対象者 5 人目

対象者の氏名		雇用形態		
雇用期間 契約期間		～		
補助対象期間		～		月数 0
資格				
資格者情報				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =	円

○対象者 6 人目

対象者の氏名		雇用形態		
雇用期間 契約期間		～		
補助対象期間		～		月数 0
資格				
資格者情報				
雇用状況 (人件費積算) *法定福利費含む	月額 給与		円 × 0 カ月 =	円

有資格保育補助者について、現に保育士として就業していないことを確認している。

対象事業費見込額
円

収支予算書 A 欄 に記入

算定基準限度額 (補助限度額)
円

収支予算書 D 欄 に記入

(添付書類)

- ・ 補助対象職員の雇用契約書等 (正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所) の写し
- ・ 子育て支援員研修『地域保育コース』 (地域型保育) 修了証書等 (修了者のみ) 【*保育補助者の場合】
- ・ 補助対象職員が事業開始時点で保育士資格を持たないことを証明するもの 【*保育補助者の場合】
- ・ 補助対象職員の保育士登録証の写し 【*有資格保育補助者の場合】

種 別 ()
 施設名 ()

大阪市特定教育・保育施設等運営保育人材確保対策事業補助金 (保育補助者雇上げ強化事業) 実績内訳書

1 保育補助者等の状況

○対象者1人目

対象者の氏名	~											
雇用期間 契約期間	~										月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0		
							総額のうち処遇等		OK			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料					
							雇用形態					
補助対象経費	給与等		法定福利費							円		

○対象者2人目

対象者の氏名	~											
雇用期間 契約期間	~										月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0		
							総額のうち処遇等		OK			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料					
							雇用形態					
補助対象経費	給与等		法定福利費							円		

○対象者3人目

対象者の氏名	~											
雇用期間 契約期間	~										月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0		
							総額のうち処遇等		OK			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料					
							雇用形態					
補助対象経費	給与等		法定福利費							円		

○対象者4人目

対象者の氏名								～			
雇用期間 契約期間								～		月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0	
							総額のうち処遇等		OK		
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料				
							雇用形態				
補助対象経費	給与等				法定福利費				円		

○対象者5人目

対象者の氏名								～			
雇用期間 契約期間								～		月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0	
							総額のうち処遇等		OK		
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料				
							雇用形態				
補助対象経費	給与等				法定福利費				円		

○対象者6人目

対象者の氏名								～			
雇用期間 契約期間								～		月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0	
							総額のうち処遇等		OK		
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料				
							雇用形態				
補助対象経費	給与等				法定福利費				円		

○対象者7人目

対象者の氏名								～			
雇用期間 契約期間								～		月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0	
							総額のうち処遇等		OK		
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料				
							雇用形態				
補助対象経費	給与等				法定福利費				円		

○対象者8人目

対象者の氏名								～		
雇用期間 契約期間								～	月数	
補助対象期間	4	5	6	7	8	9	年間給与総額		月数	0
							総額のうち処遇等		OK	
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
							雇用形態			
補助対象経費	給与等			法定福利費			円			

配置上限 OK

○補助金額算定

	金額
算定基準限度額 (補助限度額)	
対象事業費見込額	

支給額
円

(添付書類)

- ・ 該当職員の当該年度分が1人1枚になった賃金台帳の写し
- ・ 本市が指定する期間の当該施設における補助対象職員の出勤及び退勤時間が記録された書類
- ・ 子育て支援員研修『地域保育コース』（地域型保育）修了証書等（交付申請・変更承認申請時に提出していない保育補助者の分のみ）【*保育補助者の場合】
- ・ 保育補助者実習等修了証明書（雇用開始日時点で子育て支援員研修を修了していない保育補助者の分のみ）【*保育補助者の場合】